

會員各位

東部大阪経営者協会
労務・人事委員会
委員長 堺 敏一
副委員長 長谷川 貴久

拝啓 向暑の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当委員会の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今回は、労働審判員である当委員会委員長 堺 敏一 が、労働審判制度について説明いたします。労働審判委員会は労働者と使用者間の個別労働紛争を迅速かつ適正に解決するために裁判所内で行われます。全国で年間 3000 件以上の労働審判事件があります。今回は労働審判制度の概要とその事例を研究することにより今後の労務管理のトラブル予防の参考にさせていただければと考えております。

労務・人事委員会メンバー以外の方のご参加も大歓迎ですので、多数のご参加を心よりお待ちしております。

開催日時：令和8年8月19日(水) 15:00~17:00

会 場：東大阪商工会議所 本所 4階 中会議室
(〒577-0809 東大阪市永和 2-1-1)

テ ー マ：労働審判事件からみる労務管理の重要点
～労働審判制度の理解と職場トラブル予防のポイント～

講 師：株式会社電業 取締役 総務部長 堺 敏一

アドバイザー：児玉総合労務研究所 所長 社会保険労務士 児玉 恭教 氏

次回の労務・人事委員会は
10/14（水）開催です！

FAX : 06-6789-3404 8/10(月)までにご返信ください

東部大阪経営者協会 行

8/19（水） 第155回 労務・人事委員会 出欠連絡票

(出席 ・ 欠席) 何れかに○印をお願い致します

貴 社 名			
出席者名			
役 職		TEL	

*労務人事委員会では、今後取り上げて欲しいテーマのご提案を募集しています。
皆様の貴重なご意見をお待ちしております！！！！